











~左上のアイコンってなぁに?~

私たちが「自治基本条例」をより一層 身近に感じることができるよう、同条 例の基本原則に対応した5つのアイコ ンを作成し、令和4年の広報なよろ3 月号から掲載しています。





まちづくりについて意見を出すこと や、まちづくりに参加すること。





お互いの情報を交換して、み んなが同じ情報を知っている ようにすること。





みんなが同じ目的のために、協力し ながらまちづくりをすすめること。





町内会など身近なま ちづくり組織を通じ 地域の活動を行うこ と。







名寄市が国などにまかせず自らまち づくりをすること。



名寄市自治基本条例は本市のまちづくりを進めるための基本ルールです。 このルールのもと、市民、議会、市が協働しながら「**市民が主体のまちづくり**」 を進めていきましょう。

なよろ

2 月号 (No.203)

... 2

 [エコ	ー ひまち	5ゃん]	通信	

3
3告相談が始まります
4-6
こんにちは!
A 寄市地域包括支援センターです!

健康ガイド	
8	3
もっと!もち米プロジェクト	

市民ワークショップのご案内

3	1
フォトでお知らせ - 広報版 -	
10-11	1

男女共同参画社会の実現をめざし	
	1

消費生活センター通信	
健わかか成長を願って	

なよろの除雪

なよろっぽい家づくりの会	
情報発信手法の紹介	

					14
施設の	お知り	らせ			

	······15—	18
草にしのお知にせ		

3 2 0 17 03 70 2 C	
	10_23

13